

令和7年度 第1回 池田市子ども・子育て会議 議事録（要約）

日 時：令和7年9月9日（火）午後1時～午後3時

場 所：池田市役所 7階 大会議室

出席者：市長、委員12名、事務局21名

傍聴者：2名

1. 開 会

市長挨拶

このたびの市長選挙におきまして、2期目の施政を担わせていただくこととなりまして、改めてその責任の重さを感じるとともに、市民の皆様のご期待に応えるべく市政運営にあたる所存でございます。これまでの4年間は「共育のまち池田」の実現に向けて、子育て支援の充実や就学前教育の推進、保育体制の整備に努め、子どもたちが安心して成長できる環境づくりに取り組んでまいりました。

また、本年3月に策定しました「池田市こども計画」に基づき、子どもの声を聞く機会を設定いたしました。教育委員会と連携しながら、各小学校・義務教育学校を訪問し、授業や給食の時間に子どもたちの意見を直接伺うことができ、大変貴重な経験となりました。今後はこのように、子どもたちの意見も大切にしながら、「人・まち・未来」を共に育む「共育のまち池田」の実現、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、引き続き取り組みを進めてまいりたいと思っております。

2. 内 容

1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について

《事務局説明》

令和7年10月の開設に向けて、NPO法人そうさん福祉一の会より「こどもキャッスルそうさん保育園」から乳児等通園支援事業の認可申請がありました。実施類型は「一般型」の「在園児合同実施」の形式で、定員は2歳児2名、実施曜日は水曜日及び金曜日、実施時間については9時30分から12時30分の3時間となります。

当施設の認可にあたっては、池田市保育所等設置認可等審議会を開催し、「認可適当」との答申を受けました。今後、施設の現地確認を経たうえで、認可を行う予定です。

《質疑応答》

Q. 「こども誰でも通園制度」の広報はどれだけなされているのか。また、利用希望者は希望通りに利用できるのか。

A. 現在は認可審議会が終了した段階で、まだ広報誌やホームページでの案内は掲載しておりませんが、今後、事業者と運用方法を詰めたうえで、広報等を行ってまいります。

Q. 2歳児2名という定員は、同じ子どもが継続的に利用するのか、それとも一時預かりのよう

に毎回変わらぬか。

A. 利用は事前予約制で、先着順となっており、国の予約システムにより予約いただきます。また、一時預かりは保護者の都合で一時的に預かることが必要なときの制度になりますが、「こども誰でも通園制度」は、子どもの育ちの環境を用意することを目的としている点が異なります。

Q. 利用料金はいくらか。一時預かりよりも安いのか。

A. 料金は、お子さま一人あたり 1 時間 300 円となっております。「こども誰でも通園制度」には 1 か月 10 時間までという利用時間の上限があるため、一時預かりとは異なる制度となっております。

Q. 公立施設で取り組まれる予定があるのか教えてほしい。

A. まずは「こどもキャッスルぞうさん保育園」で実施いただき、その利用状況やご意見を踏まえたうえで、公立施設での実施について検討してまいります。

Q. 毎週違うお子さんが 2 人ずつ入ることによる在園児の環境の変化や心境の変化、人員の配置、設定保育への影響について、実際実施されてどのような影響があったのか、現場の声を拾ってあげてほしい。

A. まずは実施いただく「こどもキャッスルぞうさん保育園」での利用人数や職員体制などを確認したうえで、フィードバックできる情報は各園にも共有し、子どもたちのために支援を進めてまいります。

《意見》

- ・事業者としては、保育士の確保や保育需要に対する受け入れの方で精一杯であり、積極的に取り組む園は少ないのが実情ではあるが、今後国も制度をより使いやすく実施しやすいものにしていただきたい。
- ・「こども誰でも通園制度」は一時預かりとの関係性も含めて、制度として分かりにくいところが多く、来年度の本格実施に向け、利用者の傾向や事業者の課題など、補助制度も含めて地域でバランスよく支援できるように国に伝えていってほしい。

2) 特定教育・保育施設の確認の変更について

《事務局説明》

「カトリック聖マリア幼稚園」の 1 号認定の定員を令和 7 年 6 月 1 日より現在の 190 名から 150 名へ変更いたしました。

「亀之森幼稚園・かめのもり乳児園」の 1 号認定の定員を令和 7 年 7 月 1 日より現在の 216 名から 207 名へ、2 号認定の定員を現在の 60 名から 69 名へ変更いたしました。

「はたの保育園」の 2 号認定の定員を令和 7 年 10 月 1 日より現在の 54 名から 45 名へ、3 号認定の定員を現在の 36 名から 25 名へ変更いたします。

《質疑応答》

Q. 定員変更の理由は。

A. 実際の入所人数に合わせて定員を変更したものでございます。

Q. 1号認定が減少し2号認定が増加するというのが予想される中で、先を見据えた考えは。

A. 池田市では2号認定、3号認定の保育ニーズがまだまだ高まりを見せておりますが、全国的には保育ニーズについても減少傾向の流れの中で、「子ども誰でも通園制度」を含む保育園の多機能化等により、各施設が地域での保育の軸となれるよう支援していきたいと考えております。

Q. 定員変更はあらかじめ申請すればその都度変更できるのか。

A. 定員の変更は、事業者から3か月前までに届出をいただき、市と協議のうえで決定しております。

3) 小学校での子どもの意見聴取について

《事務局説明》

子ども基本法では、国や自治体において意見を聴き、施策に反映させることが求められおり、本市でも、子ども条例や「池田市子ども計画」に基づき、子どもの意見聴取機会の創出を進めております。

昨年度は「池田市子ども計画」策定にあたり、ウェブアンケートやワークショップ、個別ヒアリングなどを通じて子どもの意見を聴き取り、計画に反映いたしました。市の考え方についても、6月に市ホームページで公開いたしました。

今年度は、市長および教育長が市立小学校・義務教育学校の全10校を訪問し、授業の中で「遊び場・自然」「公園」「地域イベント」「給食」の4つのテーマについて、子どもたちの意見聴取を行いました。子どもたちにはグループで話し合い、意見を発表してもらうとともに、授業後にはアンケート調査や一部の学校での給食交流も実施いたしました。

当日は子どもたちが意見を言いやすいよう、服装をカジュアルにしたり、ニックネームで呼んだりするなどの工夫もいたしました。また、実施に際しては大阪大学に協力をいただき、ファシリテーターとしても授業に参加いただきました。

授業で出された主な意見とアンケート結果の概要としましては、授業で合計2,272個の意見をいただきました。また、ウェブアンケートにつきましては、661件の回答がございました。

「Q1. 授業の満足度」につきまして、全体の86%がとても満足した、満足したと回答しており、普段考えていることを伝えられてよかったです、いろんな意見がきけてよかったです等の意見がございました。

今回記載の内容は集計速報値であり、現在、大阪大学のご協力を賜りながら結果の分析を進めております。

今後、出された意見およびアンケート結果については、関係部署に共有のうえ施策への反映を検討し、その結果を各学校へフィードバックする予定でございます。

《質疑応答》

- Q. 実際に出された意見の中ですぐに実現できそうなものがあるか、市の中で話し合いが進められているのか。
- A. たくさんの意見が子どもたちから出てきたということで、大変嬉しいなと思っていますし、日々の実感を含めてというところだと思うので、大切にしていきたいという思いがあります。一部の部署が頑張れば良いというものでもないことが多いので、市全体として考えていこうという方向性は出していく、各部長・管理職との会議の中でも、まずは現状認識としてこのような意見が出てきたということを把握してもらい、そして具体的に何ができるのかという話をしているところになります。
- Q. 小学校のトイレについて、和式で汚いからトイレを我慢してしまう子どもがあり、今は保育施設やショッピングモールも洋式が主流で、和式に慣れる機会も少ないため、できれば洋式化を進めていただきたい。
- A. トイレの改修については使用頻度の高いところから順次洋式化を進めており、現在のところ7割程度のトイレを洋式化しています。和式トイレは公衆トイレや一部海外でも使用されていることもございますので、教育的観点から一部は残す必要があるものの、引き続き計画的に洋式化を進めてまいりたいと考えております。
- Q. 最近の猛暑の中で、学校で水筒が空になっても補充できない環境があると子どもから聞く。学校での給水環境の整備についても検討いただきたい。
- A. 現在、各学校に1~2台ずつウォータースタンドを設置する予定をしておりまして、遅くとも9月中には設置できるよう、設置後の周知も含めて進めてまいります。

《意見》

- ・実現が難しいこともあるとは思うが、子どもや保護者の意見が反映される施策を今後も積極的に進めていただきたい。
- ・子どもたちに自分の思いを積極的に話してもらい、それを取りまとめて実現に向けて進めていく取り組みは素晴らしい取り組みだと思いますので、具体的に大人がその意見をまとめて、例えばこういう風にしてみることについてどう思う?みたいな形で、継続的に子どもたちとの意見交換を続けてほしい。
- ・「共育のまち池田」として、幼児期の教育が今後も充実するような施策を進めてほしい。
- ・子どもの意見を大人が受け止める際に、大人の視点で解釈してしまうことがあるので、子どもたち自身が参加する委員会のような場を作り、例えば屋台がしたいという意見に対しては、大人や大学生がサポートし、地域以外の子どもたちとも交流しながら実際に一緒に作り上げていくことで、自分たちで作ったルールも守りやすくなるのではないか。
- ・調査結果から、子どもたちが池田を好きだという気持ちが伝わってきて嬉しい。子どもたちの意見の中には公園の暑さについての意見も多かったので、予算がかかることで難しいかもしれない

ないが、暑さを考えた公園づくりを進めていただきたい。

- ・自分自身が池田市で出産したときに比べて学校の遊具が新しくなったり、出産費用が安くなったり、子育ての環境が少しずつ整ってきていると感じている。引き続きお金をかけて環境の改善を続けていただきたい。
- ・満足度を学年別や男女別にみるなど、クロス集計を行うことにより、より効果的な分析ができるのではないか。
- ・池田市こども計画でも子どもの年齢を 18 歳未満とせず、より幅広い層を対象としているが、高校生や大学生など、ちょっとしんどいなっていう若者の声にならない声も大切にしてあげてほしい。

4) こども食堂の取り組みについて

《事務局説明》

こども食堂支援事業は、子どもの居場所づくりを目的として、市内でこども食堂を運営する団体に対し、運営費の一部を補助する事業でございます。令和 7 年度からは、事業名から「開設」の言葉を削除し、助成金や食材提供など幅広い支援を行う体制を反映した名称に変更しております。

補助の対象は、3 人以上の団体で、月 2 回以上継続して開催することを条件としており、新規開設の団体には最大 40 万円、既存の団体には最大 25 万円を補助しております。

開設数は事業開始当初の 6~7 か所から、令和 7 年度には 11 か所にまで増加し、さらに 2 か所が新たに開設される予定です。この増加の背景には、行政や NPO などによる広報活動の強化や、国および支援団体からの支援体制の整備がございます。利用者数はコロナ禍で一時的に減少いたしましたが、現在は増加傾向にあります。

このような状況もあり、新たにこども食堂を開設したいとの相談も寄せられていたため、令和 7 年度の当初予算では予算額を増額しております。

こども食堂では、子どもたちに温かい手づくりの食事を提供するとともに、学習支援や遊び場の提供など、心の居場所としても機能しており、地域住民との交流を通じて、子どもの社会性を育む場ともなっております。今後も池田市として、子どもの貧困対策にとどまらず、地域コミュニティづくりや居場所づくりの一環としてのこども食堂を、引き続き支援してまいります。

《質疑応答》

Q. 現在開設されている 11 か所のこども食堂は、小学校区ごとにバランスよく配置されているのか。また、市として、地域間のばらつきについてはどのように考えているのか。

A. 小学校区ごとに 1 か所を目標としており、現状では神田地区のみが未開設で、それ以外の地区には幅広く設置されています。今年 1 月に広報誌でこども食堂の特集を組むなどして周知をしており、今後も神田地区を含むこども食堂の開設に繋がるよう PR を進めてまいります。

Q. 補助対象外とされているこども食堂は、運営が定期的ではないため対象外とされているのか。

A. 月2回、年間24回の開催数を満たしていないため、対象外となっております。

Q. 他の自治体では、社会福祉協議会などがこども食堂の運営団体同士の交流の場を設けているところもあるが、池田市でもそのような取り組みはされているのか。

A. こども食堂同士での連絡会など、民間主導で開催していこうとする動きもありますので、そのような形で交流を図っていければと考えております。

《意見》

- ・物価高の影響でこども食堂も苦労されているところが多いと聞いています。また、こども食堂は食事の提供だけでなく、悩み相談など地域のコミュニティづくりや子どもの居場所づくりにおいても重要な役割を果たしているため、今後もこうしたこども食堂が良い方向で継続して活動できるよう見守り、支援いただきたい。

5) 多胎児家庭サポート事業について

《事務局説明》

令和7年7月1日より、多胎妊娠産婦と多胎児家庭を支援する「多胎児家庭サポート事業」を開始いたしました。多胎児家庭は育児の負担や孤立など特有の困難があり、育児の不安や負担を軽減するために、ヘルパー利用に対する助成を行っております。

妊娠中は最大20時間、産後2年間は最大40時間までご利用いただけ、利用者負担は1時間あたり500円となっております。非課税世帯や生活保護世帯には利用料の援助がございます。サービス内容は、家事支援、外出支援、育児支援の大きく3つがあり、利用者の状態や希望に合わせて支援内容を決定いたします。

6月に市内3か所の介護事業所を委託事業者に決定し、7月には広報誌とホームページで周知を行うとともに、市内の多胎児家庭の方へ個別通知をいたしました。8月末時点で妊婦2名からの申請があり、利用に至っております。

《意見》

- ・なるべく利用者の方に負担があまりないように、簡素化した手続きで気軽に使えるような制度だといいのかなと思う。

6) 18歳までのこどもなんでも相談窓口について

《事務局説明》

今年4月1日から、子ども未来課に18歳までの子どもや保護者のご相談を受け付ける専用ダイヤルを開設いたしました。家庭の悩みや困りごとに幅広く対応し、必要に応じて適切な関係機関へ案内しております。

受付時間は平日 9 時から 17 時にはなりますが、24 時間 365 日受け付けている大阪府のこども専用相談ダイヤルや親子 LINE 相談をご案内する内容も併せてホームページに掲載しております。周知のため、学校や図書館、児童文化センターなどにポスター やチラシを掲示し、QR コードからホームページにもアクセスできるようにしております。

4 月の開始当初は相談が少なかったものの、5 月に広報効果などで相談件数が増え、その後は安定して推移しております。相談者の多くは保護者ではありますが、高校生年齢の相談や本人からの相談もございました。

相談内容は不登校等の学校関係、家庭内での長時間のスマホ利用やゲームの利用、生活面や行動面、体調のこと、制度の問い合わせ、非行の相談など多岐にわたっています。

子ども未来課はこれまで虐待通告窓口として認知されていますが、専用ダイヤルの開設により相談しやすい環境が整えられたことで、あまりなかった高校生年齢の相談など新たな相談に繋がりました。

《質疑応答》

Q. 相談の中で学校などへ緊急の連絡を要するケースはあったのか。

A. 相談の中で、緊急に対応が必要なケースはございませんでした。

Q. 電話相談であることや、家にいるしんどい子どもたちが日中人目を避けて連絡しやすいということも含めて、相談時間を平日昼間の時間帯に設定されたのかなと思うが、土曜日や時間帯の拡大についてはどう考えているか。また、LINE 相談など、電話以外の媒体を使うことについてどう考えているか。

A. 今年度は事業初年度であり職員対応ということもございますので、平日昼間の時間帯に相談受付を行っております。土曜日や夜間の対応につきましては、これから実際の相談の広がり具合等も確認しながら、次年度以降については考えていきたいと思います。また、LINE 相談については他市の事例も調査いたしましたが、あまり活用されていないケースもございましたので、まずは電話相談として実施しております。学校で配布されているタブレット端末を活用できないか、検討を進めていければと思っております。

《意見》

- ・若い世代は電話よりもスマホでのやり取りに慣れているため、LINE やメールなど、QR コードから気軽にアクセスできるような相談体制ができれば良いと感じる。

7) その他（第2期池田市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実施状況報告書について）

本報告書は、「第2期池田市子ども・子育て支援事業計画」に基づく令和6年度の事業実施状況をまとめたものです。今後は「池田市こども計画」に沿って、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。